

令和4年度 第2回明石市総合教育会議

日 時	2022年(令和4年)11月22日(火) 14:30~15:40
場 所	明石市役所議会棟2階 第2委員会室
出席者	泉房穂市長、北條英幸教育長、柏木輝恵教育委員、 川本まり子教育委員、橋幸男教育委員、橋本彰則教育委員
協議・調整 事項	(1) 中学校部活動の地域移行について (2) 明石市立明石養護学校児童生徒の通学保障について (3) 「みんなが選べる明石の制服」の導入に向けた取組について (4) 小中学校の学用品購入の負担軽減について (5) その他
配付資料	・次第 ・資料1 中学校部活動の地域移行について ・資料2 明石市立明石養護学校児童生徒の通学保障について ・資料3 「みんなが選べる明石の制服」の導入に向けた取組について ・資料4 小中学校の学用品購入の負担軽減について
事務局	政策局企画・調整室 (その他出席者) 教育委員会事務局、市民生活局

(事務局)

それでは皆様お揃いになりましたので、令和4年度第2回明石市総合教育会議を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、お手元の次第に基づく会議の進行をお願いしたいと思います。市長よろしくお願いたします。

(市長)

今日も忌憚のないご意見よろしくお願申し上げます。早速ですが、本日のテーマは、4テーマ、5つ目にその他がありますので、後ほどその他項目について、取り上げたいと思いますが、まずは議事にしがいまして、順番にやっていきたいと思ひます。

まず、第1項目、「中学校部活動の地域移行について」であります。このテーマにつきまして、事務局から説明をお願いします

(教育委員会事務局学校教育課長)【資料1説明】

「中学校部活動の地域移行について」説明させていただきます。資料をご覧ください。

「1 国における検討状況」でございます。「(1)社会的背景・課題」でございますが、大きく3つあげてあります。

①中学生の文化・スポーツに親しむ機会は、学校が部活動を設置運営する形で確保されてきました。しかし、現行の学校単位で活動し、指導は教職員が担うという部活動の継続は困難であり、今後、中学生がスポーツに親しむ機会が減少してしまう恐れがあります。特に、生徒数が1986年のおよそ

589万人をピークに、2021年はおよそ296万人、ほぼ半減しています。

②文化・スポーツの指導を体系的に学んでいない教職員による指導の常態化、過度な練習によるスポーツ障害の発生やハラスメント問題など、必ずしも中学生にとって望ましい文化・スポーツ環境が整っているとは言えない状況があります。

③このような事態を避けるため、学校の部活動に代わり、地域において文化・スポーツ活動の機会を将来にわたって確保・充実できるよう、中学生が地域でスポーツに親しめる環境を構築する必要があります。

「(2)国が示す方針」でございます。スポーツ庁及び文化庁に設置された検討会議において、部活動の地域移行に取り組むことが提言されました。主な内容は以下の4つです。

①休日の部活動から段階的に地域移行することを基本とします。最終的には平日の部活動の地域移行も見据えた取組を推進します。

②2023年度から2025年度までの3年間で、休日部活動の地域移行に向けた集中期間と位置付けます。

③地域におけるスポーツや文化の機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも取り組む。都道府県、市町によって状況が違います。また競技や活動によっても状況が違いますので、現状把握が必要になります。

④地域のスポーツ団体や文化団体等と学校との連携・協働を推進します。明石市でしたら社会体育関連の文化・スポーツ室との連携、文化・スポーツ関連団体との連携をしながら、進めます。別紙に「明石市における文化・スポーツ関連団体」を記載しております。

「2 国提言を受けた本市の取組」でございます。「(1)取組の視点」でございます。

生徒のニーズを踏まえたスポーツや文化活動の環境整備を行い、生徒が継続してスポーツや文化に親しむことができる機会を確保していきます。今後、現状の把握が必要かと思えます。

「(2)検討事項」でございます。「部活動との連携を考える会(仮称)の設立」を行います。

文化・スポーツ室と連携し、関係団体と協議しながら以下に記載されていることを検討していきます。協議を進める中で新たな課題も出てくるかと思えます。その都度、話し合いを進めます。

「(3)検討体制」でございます。現在、部活動は学校の教職員が担当を担っていますので学校教育課が所管ですが、今後、地域移行ということになりますと、社会体育関係の文化・スポーツ室と一緒に検討を進めることとなります。関係団体としましては、先ほどの別紙にも記載されていましたが、明石市体育協会、明石市吹奏楽連盟が主なものになります。

資料下部にも記載しておりますが、社会全体の課題として取り組むことが必要になります。

以上でございます。

(市長)

それでは中学校の部活動の地域移行に関することにつきまして、まずはお質問とか確認すべき点とか、気になる点がございましたら、どなたからでもご意見などいただきたいと思えます。

大変大きなテーマですので、さまざまな関係あろうかと思えますので、ぜひ皆さんお願いします。

(教育長)

この地域移行につきましては、非常に大きな課題をもっており、全国的にもどこの市町もどのような形で進むか、暗中模索の状況が続いているかと思えます。

そんな中でつい先日、国の方からガイドラインの案が示されたのですが、それを見ていると、社会体育というような移行を目指しているという形が見えますので、教育委員会と文化・スポーツ室と十分に連携しながら進めていく必要があるのかなと感じているところです。

今はまだ課題しか見えない状況ですけれども、一つずつ潰して、しっかりと子どもたちにスポーツ・文化を親しめるような形での取組を着実に進めていきたいと考えているところです。

(市長)

では、私の方からも市長会の動きも含めてお話しますと、教育長からお話もありましたけど、今、全国市長会でもまさに最大のテーマのような形で、このテーマが取り扱われております。

ある意味、全国の市長さんたちからすると、いきなり国が思い切ったことを提案してきて、現場は自分たちで、さあどうするか…というところで、多くの市長さんたちが戸惑っているというのが、正直なような受け止めです。若干私自身の心持ちをお伝えしておく、いわゆる部活動の地域移行については、大きな流れだと理解をしております。ただ、やはり課題も多くあることと、あとは他の市長さんの話を聞いておきますと、言葉は選ばないといけませんけれども、明石市につきましては、ある意味、他で言われる市町に比べれば、子どもが激減しているわけではなく、一定程度子どもの数は確保されておりますし、特に過疎地になりますと驚くほど子どもは減ってしまっていて、そもそも部活動すら成り立たない状況にある。

だからと言って統合したり、地域行すると、移動にバスを出さないといけなかったりとか、指導者の確保が簡単ではないということもあわせて、「言うは易く、行うは難し」の課題が山盛りだと聞きます。

その点につきましては、明石市は子どもが激減しているわけではなく、まだ増えているような状況です。地域も狭くて、極端に移動に困るほど広大な土地の市ではありません。指導者につきましても、一定程度、ほかの市に比べれば、かなり指導者層も手厚い面がありますので、そういう意味では、明石については、全国の動きや他市の事例も確認しながら、丁寧に課題整理をしていく必要があるというのが、基本的には私自身の受け止めではあります。

その際、やはり大事なポイントはいくつかあり、目線をどこに置くかが大きいと思っています。子どもの立場から見ると、やはり多様な選択肢があった方がいいし、費用負担の問題を理由に参加できないのは避けた方がいい面もあるので、子ども目線で行くと、子どもに対する機会保障、子どもが多様な選択ができて、それをしっかりと対応できる環境整備をしていかないと、絵に描いた餅になってしまう。

他方、学校の先生から行くと、ただでさえ忙しい中で、部活動までできるのかがありますし、ある意味、安全面から見ても慣れないような顧問をみると、かえって危のうございますので、その辺り、様々な課題があると認識しています。いずれにしても、やはりしっかりと課題整理をして、全国的に共通するテーマと、明石市としてどうかという整理が必要かと私は思っておりますので、記載のような形で、一定の集まりを持って検討を始めるのは大事だと思っております。

(教育委員)

スポーツの意義というのは、やっぱり楽しいもの、楽しむということなのですけれども、そうではなくて、スポーツの世界で身を立てようと思っているということと、両面が求められているところが難しいのかなと思います。

この間、東京で室伏浩二さんの講演会に行く機会があったのですが、お父様もオリンピック選手なので、人が投げているのを見るなど、違うことをやっているから、フォームが崩れるから、後ろ向いておくように、みたいな教えがあって、友達が投げる時後ろ向いていたみたいなことをおっしゃっていました。それは何をおっしゃりたかったかということ、やはりオリンピックを目指すような選手は、優れた指導者についてやるべきなんだろうということだと思うんですね。

ただ、中学校の部活で、慣れない顧問が教えるようなことをしている中では、やっぱり楽しいスポーツ、部活でというよりも、体育でいろんなスポーツを経験して、その中から好きなスポーツを見つけ、将来の趣味としていくというふうな姿が子どもにはありがたいのかなと。

いろんなスポーツをやってみて、このスポーツが好きということで、そのスポーツの専門家に教えるを乞うようなことができるのが、一番の理想かなと思いました。

(教育委員)

中学校の部活動でするものは、競技スポーツではなくて、生涯スポーツでいいと思いますし、文化面も将来の趣味につながっていくものに出会えたらいいのではないかなと思っています。北欧などの学校は、部活動は地域のサークルが担っていている、趣味でみんなが教えているから、ほぼ無償だとも聞いていますので、本格的なことではなく、あくまで楽しむのものとして、北欧の場合だったら、曜日ごとに行くところが違うという感じで、日本の場合だと中学校3年間、同じものをずっとやり続けられないいけないという先入観がありますけれども、今現在の子どもたちにとっては、いろんな体験機会があって、いろんな大人と関わるということの方が大事ではないかなって思います。今、文化・スポーツ室との連携とありますけれども、生涯学習分野とも連携していきながら、その地域の担い手として、どういった団体があるのかということからは、幅広く見ていただけるといいのではないかなと思っています。

明石市では、こども食堂が小学校区ごとに一つずつありますけれども、こども食堂のように、募集をすれば担ってくれる団体ということからは、ある程度あるのではないかなと思っています。

(教育委員)

地域に中学校の部活動を移行するという理由のひとつは、先ほどお話がありましたように、少子化で部員が減って学校単位の活動がしにくいということでしょうけれども、もう一つは教員の勤務時間ということと関連していると思うんです。学校と受け皿との間に立つ民間クラブとかそういうものが、先程の説明では関係団体と協議しながらというふうにありましたけれども、これがうまくいくかどうかということによって、かなり違ってくるんじゃないかなと思っています。

しかし、それで本当に教員の勤務時間は縮小するかというと、ちょっと私は疑問に思うところはありまして、例えば先程の説明の中にはあまり出てこなかったことですが、緊急事態の場合にどう対応するかということですね。

例えば、送り迎えの際の事故とか、あるいは練習中の怪我とか、いろいろなことを考えると、学校の教員は関係ありませんというようなことは言えないわけで、緊急事態の対応は指導者の責任というところが大きいんでしょうけれども、教員は指導から離れきれないようなそういう状況に、少なくとも何年間かは置かれ続けるはずだろうと思っています。

そういう緊急事態のことについての考えをもう少し深めていただきたいと思います。当面は土日だけですが、それを平日にも広げた活動になっていくようですけど、学校内での指導と、普段と違うコーチによる指導との落差をどうするかという、そのあたりのこともよく考えておかないと教員に対する信頼感の問題も大きく影響してくるだろうと思っています。

(教育委員)

中学校の部活動の地域移行ということなんですが、分けて考える必要があるのは、部活動という中学校も高校もありますよね。高校になってくると、かなり専門性が高くて、そこからプロ選手になったりするのもあつたりするので、そういう意味でいくと、高校の部活動と中学校の部活動っていうのは一緒にせず、ここは分けて中学の部活動ということでしっかり理解する必要があるのか。そう考えた場合には、中学校というのはやはり小学校の延長線上で、つまり、体が大きくなってどんどん育っていく過程の子どもたちで、それはいわゆる知識をつけるということの教育だけではなくて、体を動かして体をつくっていくという意味から考えると、専門性よりも、普遍性でもって体育ということをつまみこんでいっていいのかなと思います。

そういうふうに考えると、専門の顧問の先生方は、例えば休みの日と平日とを分けることは難しい、とかあるんでしょうけれど、そこはもう分けて、広く子どもを育てる、学校で育てるのではなくて、地域で育てる、地域でそういうスポーツを専門としている人で育てるという観点に変えていくっていうことが、結果としては教員の負担もとっていくことになるのではないかなと個人的には思っております。

(市長)

それぞれありがとうございます。大変大きなテーマであり、動き出したテーマだと思いますので、明石市においても既に記載のように「部活動との連携を考える会(仮称)」で課題整理をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは次のテーマに移ります。2つ目のテーマであります。明石市立明石養護学校児童生徒の通学保障についてであります。説明をお願いします。

(教育委員会事務局学校教育課長)【資料2説明】

「明石市立明石養護学校児童生徒の通学保障について」説明させていただきます。資料をご覧ください。

明石養護に通学する児童生徒の学習権の保障と通学における保護者負担軽減を目指し、通学用車両の導入を検討します。

「1 通学支援の必要性について」でございます。

本来、特別支援学校には寄宿舎を設けなければならないのですが、通学保障としてスクールバス

を導入している学校がほとんどです。しかし、明石養護学校は導入されておられません。

「2 明石養護学校の現状と課題について」でございます。

現状は自家用車による保護者の送迎かタクシー利用での送迎で、登下校をしています。(自家用車はガソリン代補助、タクシーは市で負担)

課題としましては、保護者の都合や体調不良により児童生徒が登校できない、また、共働きの家庭の増加等で保護者の送迎が負担になっています。

「2 現在の検討状況」でございます。

「(1) 検討の方向性」は、安心安全に通学できる通学体制を整えることでございます。

「(2) スクールバスの概要」でございます。

一般的な大型バスではなく2ナンバー車両(市役所所有の車両)です。下記一覧の②～③も2ナンバー車両を改造したものです。できるだけ児童生徒の乗車時間が少なく、自宅の近くまで行ける車両を考えています。今後、介助員・看護師が同乗して支援する方向で調整を進めています。

「(3) 取組内容」でございます。

障害の程度と送迎時間を考慮して、必要な車両を導入していきます。現在の社会情勢を考えますと、新規車両の購入には一定の時間がかかりますので、まず、車両の確保に努めます。

あわせて、明石養護学校の児童生徒の状況から、介助員・看護師の同乗が必要です。必要数の確保を進めます。

「3 保護者アンケート集計結果」でございます。

今年度の7月に取ったものでございます。現在はタクシーでの送迎もしておりますが、通学車両を導入後は通学車両で通学していただきます。保護者の方の付き添いが必要な児童生徒もいますので、看護師が配置されましたら引継ぎを行い対応していく予定でございます。

「4 スケジュール(案)」でございます。

大まかな導入スケジュールでございますので、今後変更等もございます。先ほども申し上げましたが、車両購入には一定の時間がかかりますので、それを優先に進めております。車両購入を購入するために12月議会で補正予算を上程します。管理委託業者の選定、その後保護者への説明を進めてまいります。以上でございます。

(市長)

説明もありましたが、市長といたしましても、まもなく始まる12月議会で補正予算議案を提出し、可決いただければ、次に手続きへ入っていくという段階に入っています。あと、私自身が耳にしたところでは、過去の経緯があってどうして明石養護だけが残ってしまったと聞いています。

経緯と言いますのは、当初の頃に当時の保護者の方々が話し合う中で、むしろタクシーとかを選択いただいたという経緯の中で、あえて明石市が遅らせたわけではなくて、一定の経緯があったとは理解をしております。

ただ、説明にありましたように、残すところ明石だけになっていますし、時代の大きな変化も含めて、保護者負担の問題や様々な問題がありますので、遅まきながらしっかりとした対応を取っていくということを認識している立場であります。

(教育長)

明石が後からということなので、可能な限り寄り添った形で登校できるように車両の台数を結構増やしております。

そのため、市の財政にも負担かけることになるのですが、将来的に考えますと、どうしても医療的ケア、人工呼吸器もつけていますので、可能な限りご自宅近くまで送迎したいと思っています。現状は自力登校という形をとっていますので、残念ながら明石養護学校に行きたくても、地域の学校に行ったり、あるいは肢体不自由児でありながら、知的のいなみ野学園に入っている生徒も若干いると聞いています。

これができたら、地域の学校に帰ってこられるかと思いますが、そうなる課題としては養護学校の教室不足もまた先々には少し懸念しているところです z

(教育委員)

本当に、スクールバスがあるというのも大事だと思います。それで、アンケートを見ますと、タクシー会社についても一定の要望があると感じますので、子どもの特性などによっては、一緒にバスに乗るのがつらい子もいたり、やはり保護者の中には自分で送迎したいという方もいると思うので、はじめのほうがいいと思うんですけど、まずは少ない台数からということをご検討いただけたらと思います。

(教育委員)

共働き家庭が増えている中で、障害がある子どもがいても働き続けられる環境を作っていくってことは、本当に社会全体に必要なことだと思います。私自身もやっぱり出産する時の不安は、もし障害のある子どもがいたら働き続けられるのかってところがすごく大きいところであったので、ぜひ働き続けられる環境はいろんな形で作っていただけたらいいと思います。

(教育委員)

通学保障で、今回その医療的ケア児の法律ができたということもあって、令和3年医療的ケア支援法ができたということもあって、遅ればせながらという言葉もありました。

けれども、さきほど市長の説明があったように、今までの経緯の中から、それで皆さんが納得されていったら、それはそれで良かったということだと思います。それから今後やはり明石自身が子どもを大切に、社会的弱者を大切にするという姿勢を対外的にもしっかり分かってもらえるようにするためにも、これを機会に進めていくということで、非常に大事な施策かと思っています。

(市長)

関連して、少し市長としての思いもあえてお伝えさせていただきたい。根本的にはやはり残念ながら、日本社会が教育にかけられるお金が少なすぎるという理由があって、学校の先生の数、専門性、そして教室の数、様々な形で極端に世界標準からすると半分ぐらいしか教育に使っていない国で、子どもにも半分ですし、教育にも半分だから保護者負担が大きすぎて様々な負担になっているという課題がまだまだ続いている状況です。もっとも、明石市としてできることも限りがありますので、せめ

て明石市で精いっぱい一定費用が掛かっても、多くの市民のご理解を得て、費用負担についてはしっかりと対応する中で、遅まきながらやる市として対応していきたいという思いです。

あと、明石市としてはやはり特別支援学校のニーズも高まってきています。他方、国際的に言えば、できるだけ一緒に過ごす方がいいという流れもあります。私としては選択肢だと思うので、両方の選択肢をしっかりと環境整備していく。それぞれが選べると、どちらかしか選べないんじゃないかと、どちらかを選ぶのはあくまでもご本人だという環境整備が必要だと思っている立場であります。

そういった中で、どうしても学校のテーマにつきましては、県との連携が重要となってきます。ちょうど明石市を含む東播磨圏域は、特別支援学校も少なく、足りないというテーマがありまして、これからまた議論が始まっていきますので、兵庫県と連携しながら、幅広い子どもの選択肢をしっかりと保障していくということも重要だと問題意識として持っている立場です。

(教育委員)

私、ずっと前に淡路の養護学校に勤めていたことがあるんですけども、やっぱり障害の種類、内容というよりは、近い学校に通わせたい、という親の希望が非常に強かったですね。

教育長も言われましたけれども、明石市でこういう取り組みをすることによって、入学者が増えるということは、これも覚悟というか、もちろんそれは望ましいという意味を考えていただいて、できるだけ地域の子どもたちは明石で受け入れるという方向で進めていただくのがいいんじゃないかと思っています。

(市長)

議案も提出いたしますので、議会のご理解を得て頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。

次いで3つ目のテーマですが、4つ目も関係しますので、これを2つ合わせて先に説明と思います。「『みんなが選べる明石の制服』の導入に向けた取組について」と、「小中学校の学用品購入の負担軽減について」あわせて説明、事務局お願いします。

(教育委員会事務局児童生徒支援課長)【資料3説明】

資料3「みんなが選べる明石の制服」の導入に向けた取組について、説明をいたします。

教育委員会では、すべての生徒が快適に自分らしく学校生活を送るために、自由な意思により選択することができる「みんなが選べる明石の制服」(以下「明石の制服」)の導入に向けて取り組みを進めております。

「みんなが選べる明石の制服を考える会」(以下「考える会」)での意見交換やアンケートの結果などを踏まえ、令和5年4月の導入に向けた準備を進めているところです。

まず、1の明石の制服の「位置づけ」でございますが、すべての生徒が現在の制服に加えて、選択肢の一つとして自由に選ぶことができるものであり、必ずしも、購入しなければならない、着用しなければならないもの、いわゆる強制ではございません。

2の「デザインや機能」についてですが、「考える会」での意見交換や、特に対象である中学生の意見を最大限尊重し、別紙資料にありますように、濃紺の男女兼用型のブレザーに、濃いグレーのチェック柄のストラックスまたはスカートを採用し、「着替えやすさ」や「動きやすさ」などの機能性に加えて、

家庭で洗うことができるものとなりました。

3の「価格」についてでございますが、現在の制服の参考価格を別紙資料にまとめております。男女ともに、上着とスラックス、スカートの組み合わせで、平均ですが3万円から3万5千円の範囲内となっております。

みんなが選べる明石の制服の価格については、ウールの混率や縫製の仕方など、できる限り安価で製造ができるよう工夫するとともに、販売店に対して、保護者の経済的な負担を軽減するため、販売価格を抑制するよう要望しているところでございます。

最後に、4の「今後の取組」についてでございますが、既に先月10月には、必要に応じて、学校で明石の制服のサンプル展示を行ったり、児童生徒や保護者あてに、明石の制服の位置づけ等を記した説明資料を配付したり、また、学校ごとに制服の購入意向調査や、採寸や申込の方法についての案内も行いました。そして、今後12月までには、「明石の制服」取扱店一覧表を作成し、ホームページ上で公開するなど、保護者に丁寧に周知してまいります。また、各中学校区によって若干異なりますが、早い校区では、12月中に採寸や販売を行っていく予定です。そして、令和5年の2月から3月に制服の受け渡しを行い、4月に導入という運びとなります。

以上、「明石の制服」の導入に向けた取組についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(教育委員会事務局次長(指導担当))【資料4説明】

小中学校の学用品購入の負担軽減について説明いたします。このテーマは、2018年度の総合教育会議でも取り上げられました。教育委員会としても教育の機会均等に則る公教育の役割の観点から保護者の負担を軽減するために、徴収諸費の見直しが必要であると考え、学校に対して折にふれ、指導助言を行っているところです。

それでは資料をご覧ください。

1 市内小中学校における徴収諸費の状況ですが、小学校における1年分の徴収諸費は27,111円、中学校における1年分の徴収諸費の平均は74,636円で、2017年度調査と比べて、小学校2,016円、中学校6,128円の削減となっています。

なお、ここでいうところの徴収諸費は、学用品関係、教材関係、諸会費、校外学習関係、卒業関係としています。それぞれの費用の内訳については資料1をご覧ください。

徴収諸費のうち、学用品関係については、各学校で販売業者を指定しているものもあります。現在、その必要性や価格の妥当性を検証した上で、業者指定の学用品のいくつかを自由に購入できるように変更している学校が増えています。学校指定の学用品の費用については、資料2を参考にしてください。

次に2の「市内小中学校における徴収諸費削減に向けたこれまでの取組」ですが、各学校で様々な工夫をいただいております。

主な取り組みとしては「業者指定の見直し」「校外学習の見直し」「副教材等の見直し」「諸会費の見直し」「リサイクル活動」があります。

その中で今後、削減が期待されているものとしては、タブレット持ち帰りに伴う副教材の紙媒体からデジタル教材への移行です。例えば、夏季休業中のサマーワークをデジタル教材に変えることで、1、

000円以上の削減が見込まれます。

また、小学校で購入した体操服を中学校進学後も活用できるよう、中学校区で共通のものを購入するという取り組みをしているところもあります。小中連携の観点からもとてもよい取り組みだと考えます。

3の今後の市の取組ですが、11月の校長会の中で、この資料と同様のものを各学校に示し、削減に向けて更なる取組を進めてもらうよう指導助言を行いました。とりわけ、業者指定の学用品については、指定にばらつきがある現状を各学校に周知し、指定が本当に必要かどうかの見直しを依頼しました。

ただ、気をつけないといけないのは、学校指定を自由購入に変更することで、かえって費用がかさんだという事例も起きているということです。ある中学校では、通学かばんを学校指定から自由購入へと変更したところ、ブランドの高価なバッグを購入する生徒が増え、かえって家庭の負担が増えるという結果になっています。

見直しにあたっては、そのあたりのこともしっかり検証してもらいたいと考えます。

「4 その他の経済的負担軽減の取組」について総務担当課長から説明いたします。

(教育委員会事務局教育企画室総務担当課長)【資料4「4 その他の経済的負担軽減の取組」説明】

資料4の2ページの「4 その他の経済的負担軽減の取組」につきましては、経済的な課題を抱えるご家庭に対し、学用品費や給食費などに係る経費の一部を助成する就学援助制度を設けています。

(1)就学援助の対象者は、生活保護を受給している方や、直近で廃止になった方。ひとり親等で児童扶養手当を受給されている方、市民税非課税や基準以下の収入の方、そして、特別な事情のある方としております。

(2)には支給額一覧をお示ししています。表の項目の上から二つ目、新入学学用品費につきましては、新入学に係るかばんや体操服など入学前にまとまったお金が必要となることから、新一年生を対象に入学前の3月に支給しております。

(3)就学援助の支給状況ですが、合計欄の下段に%記載しているのが、児童生徒全体に占める、就学援助を受給している生徒の割合になります。2019年度から2021年度まで約12%で安定して推移しております。一方、そのひとつ上の支給額につきましては、2019年度1億2,100万円から2020年度に1億300万円へと落ち込んで見えます。これは、コロナ禍により、修学旅行や校外学習の自粛により、支給額が減ったものであり、先ほどご説明したように、対象者については大きくは変動しておりません。なお、2021年度には、修学旅行等についても、安全対策を講じながら再開しており、支給額も1億1,600万円と戻ってきております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(市長)

あわせて説明ありがとうございました。それでは3つ目と、4つ目のいわゆる制服の問題と学用品購入の負担軽減などに関する問題につきまして、ご質問やご意見などありますでしょうか。

(教育長)

アンケートを取ったということですが、新しい明石の制服に対するニーズは分かりますか。

(教育委員会事務局児童生徒支援課長)

学校の校区ごとによって若干の差はございます。現在、詰襟制服であったり、セーラー服であったり、今ブレザー型ではない校区の児童生徒、保護者の方はやはり機能性だとか、着やすさ着心地も求められて、ブレザー型を求められている率がかなり高かったように思います。もうすでにブレザー型の学校が今 7 校区ございますけれども、これらの校区につきましては、若干明石の制服に対する、興味関心につきましては、従来の詰襟型の制服を着ている校区とは差があるようです。

(市長)

数名なのか 1 割ぐらいなのか、半分ぐらいなのか、大体の割合の数字は出せますか。

(教育委員会事務局児童生徒支援課長)

現時点では、詰襟学生服やセーラー服等を着ている校区につきましては、新しい明石の制服を買いたいと言われている方が 8 割から 9 割おられます。今現在、ブレザー型の学校の校区につきましては、校区によって若干異なりますが、半数程度のところもあると聞いています。

(市長)

そんなにたくさん希望者がいるなら、価格を安くできそうですね。

(教育長)

結局メーカー側が追いつかなくて、本来でしたら作っている時期ですが、それがどれだけ出るのが分からないということで、まだ手を付けられていない、製造するメーカーも値段を付けにくいということもあるようです。

(市長)

物を売るのに値段をつけずに買ってくださっていくのは難しい。

(教育長)

逆に今は子どもたちが欲しがっていて、どれだけ確保するかに苦心している状況です。全国的にフル稼働で、なんとかそこを交渉している状況だということです。

(市長)

ただ、やはり買いたい人がいれば、買えるようにするためにベストを尽くす立場ですし、値段については、幾らかは分かりませんが買いませんかというのはしんどい話なので、できるだけ早めに金額を確定させる必要があります。確定しないまでも金額の一定程度の幅ぐらいは示す必要があると思います。

場合によっては、初年度の柔軟な対応として、一定の定額的な部分を示して、もし若干の差額が生じれば、公費でもってある程度対応することも含めて、それを希望する子どもの手元に届かないのも望ましくありませんし、過度な親御さんの費用負担になるのも望ましくない面がありますので、導入時ですので、幅広く柔軟な対応も含めて検討いただくのもありかとは思いますが。

(教育長)

これについては、ほぼ値段を提示している販売店もあると聞いているので、ご紹介していただければと思います。

(教育委員会事務局児童生徒支援課長)

現在のところ、大体新しい明石の制服は、3万1,000円辺りから高くとも3万4,000円あたりの価格帯を販売店は公表しております。

現在の詰襟学生服もそうなのですが、メーカーにより、若干製法であるとか、生地の種類が違ってあります。今回のこの新しい制服も、事務局で決めた仕様に基づきまして、メーカーと販売店が売られるのですが、生地や製法等の違いや、店によってアフターサービスの違いもありますので、値段が販売店ごとに若干違ってあります。

(教育長)

悩ましいのが、いくらで売ってくれ、とは言えないというところで、できるだけ安く売ってくれ、というお願いしかできないところが悩ましいところです。

(市長)

値段を決めずに生徒に売るなんて間違っていると、私は思います。いかに保護者負担を減らすかという論点だと思いますので、そこはちゃんと保護者、本人の選択を保証し、保護者負担を過度にさせない方向の中で、現実対応していただく形をお願いします。

同じものなのに値段が違うなんて、普通に考えたらおかしい話ですから、値段に応じて、もちろんその中で対応いただくのが本来だと思いますので、すでに努力いただいていると思いますけど、極端に差が出るのは望ましくないと思います。

(教育委員)

私も子どもが来年4月から中学生でして、すでにブレザーになっている学校に進学予定ですが、この標準服を見たところ、こちらの標準服の方が良いと言っておりました。先程、少し教育委員会事務局の方がお話しいただきましたけれど、やっぱりすごく人気で、生産も追いつかないというところもあるようで、詰め襟やセーラー服の学校から順次ご案内している、とお伺いしました。私の子どもはブレザーの学校なので、案内やチラシが手元に届いたりしていない状況で、中学校の方からも、本校では従来のもを着用するのを基本とします、というような案内が、昨日届いていたという感じなのですが、みんなが選べる明石の制服なので、保護者や本人が話し合いながら自分たちで選んでいくことができるように、頑張っていただけるとありがたいなと思っております。

(教育委員)

子どもたちから一番人気だった物が採用されているということで、ものすごくいいなと思っています。

今、お値段の話がでていましたので学用品の方に行きますが、例えば、リコーダー、鍵盤ハーモニカ、算数セットも、自由購入になっているのですが、こういったものは、どこで手に入るのでしょうか。品質に問題はないのかということと、共同購入するのと、リコーダーの1,900円というのはどちらが安いのか教えていただけますか。

(教育委員会事務局次長(指導担当))

まずリコーダーですが、いくつかの学校は特定の販売業者を指定しています。どの子どもも同じ品質の楽器で演奏できることや例えばネームを入れてもらえるといったメリットはあります。自由に行っている学校については、100均でもインターネットでも安く品質のいいリコーダーは売っていますので、どこで購入しても構わないということです。算数セットについても同様ですが、同じ販売業者であっても値段が違うのは中身が多少違うからと学校からは聞いています。

(教育委員)

もう1点、水着ですが、LGBTQ+/SOGIE の観点からも自由にするのがいいかなと思うのですが、今指定しているところがたくさんあるのですが、その辺は何か指導などはされていますか。

(教育委員会事務局次長(指導担当))

この表を11月の校長会で示し、水着を含めた業者指定の必要性については見直してもらうよう学校に対して指導はさせていただいております。

(市長)

市長会の方でも結構このテーマはよく出ます。兵庫県の市長の集まりでも、ある市長さんがこの問題を提起されて、要は子どもの貧困とか、保護者負担は大変なのに、本当に必要かどうかわからないものが半ば強制のように買わされていて、しかも値段が高いと。ほとんど使わないものだったらお兄ちゃんのものを使えばいいだけのことも多いので、もうちょっと負担軽減に市長会あげて頑張りませんかとの話もあつたりしまして、やはり厳しい家庭環境の子もいる中で、本当にいるのか、強制する必要があるのか。任意と言っても、みんなが持っているとさすがに持たざるを得なくなりますし、100均で売っているものであれば100均でいいわけですから。あえて指定をする必要があるのか、性能論が出てくると思いますけど、その辺ももう大きな時代の変化の中で、現場対応をよろしく願いたいと私も思います。そうでないと本当に子どもの貧困の問題で子どもにしわ寄せが行きかねませんので、持っていない子がいじめられたり、寂しい思いをすることも避ける観点から、現場対応を願いたいと私としては強く思っています。

(教育委員)

今の話にも関連するのですが、リサイクルということも含めて、今回この制服が非常に人気があっ

たということで、普遍性がもし高まるのであれば、リサイクルと言う表現がいいかどうかはわかりませんが、次から次へということで、わざわざ資源の少ない日本で、買ったなら、そのままっていうのはもったいないし、またよく言うバッジを渡したら次の生徒に譲るとかそういうのもあります。そういう視点でもって、先輩からもらった、同じ明石の兄ちゃんお姉ちゃんからもらったんだという、買えないからもらったとかいうことではなく、必要なものを効率的に使っていくという姿勢の中でやっていけば、みんなのものをみんなで大切に使うという気持ちにもなってくるのではないかと、ある意味、教育の一環にもなってくると発展的には考えられるのではないかと思います。

(教育委員)

リサイクルについては制服と鞆と書いてありますけれども、その他の教材についてももっと進めるべきだと思います。私も先ほどの意見と同感です。それから制服のことについてですけど、もちろんこれは結構なことだと思うのですが、これについて、教員の側から、制服が各学校同じになることによる問題点というのは、意見として出なかったのだろうか、ということを感じています。

制服は学校から帰ったら私服に変えてしまうものですか。制服で外出することが昔はよくあったのですが、今のことはよくわからないのですが、私は高等学校に勤めましたから、大きな駅とかに生徒がたくさん集まります。そのときに制服を見ることによって、どこの生徒だとか、うちの生徒だとかわかるんです。けれども、これによってどこの生徒かということの区別がつかなくなるということも起こりうると思うのですが、その辺の指導上のことで、特に意見はなかったのだろうかということを感じました。

(教育委員会事務局児童生徒支援課長)

ほとんどの学校につきましては、特にその指導の観点からとか、その制服がすべて同じになるから問題になる、というような話は今のところはありません。今も詰襟学生服の中学校がいくつかございます。詰襟学生服も街に出ればどこの中学校かなかなか特定しにくく、このブレザータイプの制服につきましては、中に着るカッターシャツであったり、ポロシャツであったり、外からなかなか見にくいですが、中に着る服で、それぞれの学校の特徴が今のところはお出しております。

今回、この明石の制服を採用するにあたりまして、中に着るカッターシャツや、ポロシャツでその学校の特徴が工夫によっては出てくるかと思っております。

(教育委員)

学用品購入の負担を軽減というところでは、やはり保護者の感覚的には体操服の負担がやっぱりすごく大きいと感じます。まとまって購入する金額であったり、その後購入していくことも負担が大きいです。小学校と中学校で連携して、中学校区で共通の体操服を購入するって、素晴らしい取組だだと思います。けれどもまだまだごく一部の学区に留まっているのかな、という印象を受けています。

体操服は引越したりしても同じものを使っていけるように、例えば標準服と同じように明石市内標準の体操服で小中学校で使えるようにするようなことも考えられたいのかなと思いますし、リサイクルの回収があれば、提供したいご家庭はいっぱいあると思いますので、回収ボックスを設置し

ていただくといった取組を進めていただければいいのかなと思っています。

(教育委員)

「2の小中学校における徴収諸費削減に向けたこれまでの取組」のところに、校外学習の見直しというのがあって、その他の見直しは必要かなと思うのですが、トライやるウィークで来たお子さんが、校外学習は楽しみにしているの、これからもやってくださいといったことを言っていましたので、子どもの楽しみの部分は丁寧にさせていただけたらと思います。

(市長)

学用品の問題も、市内の幼稚園、保育所、こども園の一覧を作ったらものすごくばらつきがありまして、結局、結果的に保護者負担にならざるを得ないような状況で、選択肢のない状況で、色々なものを負担している状況をもう少し精査して保護者負担の軽減の観点から、必要か必要でないか、必要だとしても、もっと費用負担を何とかならないかという問題意識を持たないと、やはり任せきりにしていると色々なものをたくさん買っていただくだけになりかねませんので、その辺も併せて、総合教育会議の日頃議論していることをしっかりと、市長部局の幼稚園、保育所、こども園の方にもちゃんと情報共有化して、できるだけ保護者負担の軽減に向けて、可能な限り対応していくという論点だと認識をしている立場です。

それではその他項目に入ります。総合教育会議は、年度内に何度かやっている状況ですが、今後の課題とか、このテーマについてもっとやった方がよいとか、市長部局においてもっと検討すべきだとか、などなど。ご自由な意見をせっかくですので、それぞれの委員の方から今後のこととか、課題とか、気になることとか、テーマに関係なく、もしよろしければと思います。

(教育委員)

こどもセンターの第三者委員もさせていただいているのですが、子どもの体を大切にするといい教育をこの間教えていただいて、命の安全教育に対する動画教材活用というのがありまして、これは本当に大事ななと思っています。いわゆる性教育という言葉も本当の言葉ではないらしいですけど、それだけではなく、本当に自分の体の大切なところを知るとか、それを守るといような教育を、文科省では5才からと言っていますが、小さい頃からやっている方が抵抗感なく取り組んでいけるというようなことがありますので、動画をぜひ5才に、卒園までに、見せてあげたいなというような内容でしたので、広めていただきたいと思います。

(市長)

若干関係しますので教育現場にお礼を申し上げたいと思います。明石は児童相談所を中核市として設置をしております。厚労省やこども家庭庁準備室などから褒められているのは、明石の児童相談所では、教育現場との連携が進んでいて、通報の率も他に比べると明らかに学校現場から連絡いただく率が高く、また保護した子どもが学校に通えているのは、残念ながらまだ日本で唯一が明石でありまして、国の方もそうすべきだと言っております。まさにモデルケースとして明石市が教育現場で連携をして、ちゃんと情報が得られ、加えて学校にも通い続けられていることに感謝申し上げたいと

思います。あわせて、医師会にも随分連携いただいて、医療的な部分も大変お力添え賜っていると、併せてお礼申し上げたいと思います。

(教育委員)

今おっしゃったような性教育とか命の授業は、本当に私も小さいうちからこそ取り組んでいくべきことだと思っています。10歳までに性教育に取り組んでいった方がいいというのがありますし、今、団体の活動支援をしていると、そういったテーマで取り組みたい女性団体が非常に多くなってきているな、という印象を受けています。小さいうちから赤ちゃんに触れてもらうということであったり、性教育を助産師さんがするといった取組をされている方も多くいらっしゃるのでも DVD もいいと思うんですけども、地域で熱心に取り組んでいる方々と学校が連携していくことが進んでいくといいなと思っています。

(市長)

これは教育現場の方にお問い合わせになります。昨日、犯罪被害者の条例改正に向けての検討会をしました。そこで改めてお願いされたことが、学校現場で命の授業という形で犯罪に遭われた被害者、ご遺族の方などの授業を全県的に展開なさっておられるとのことで、残念ながらまだ明石市内では学校現場におけるそういった命の授業の実施例がなくて、他の町だと結構やっているのでも、ぜひ明石でもご検討くださいとお話を頂いたのでも、少しご紹介したいと思います。

ちなみに、犯罪被害者の条例はご存知の通り、明石市は全国トップレベルと言われる内容の条例を作っている認識であり、さらに改正を予定しております。本年度でついに兵庫県41ある市町すべてで条例が制定されまして、残すところ兵庫県だけだったのですが、兵庫県も今まさに鋭意作成中で、3月の議会で兵庫県も成立、つまり兵庫県もすべての市町も全部犯罪被害者条例が出そうという状況になります。

そういった中で、子どもたちにも命の大切さを感じてもらおうような試みとして命の授業というのは全国的に展開されておりますので、ご紹介させていただいて、また機会がありましたらご検討いただければと思います。

(教育委員)

生徒たちに世界を見る目とか、外国に広く視野を持ってといった指導はよく行われている、それはそれで結構ですけども、同時に、郷土明石についての学習は、文学とか、歴史とか、産業とかそういうことに関しての学習をもう少し深めていった方がいいと思います。小学校には副読本がありますが、中学校では類するものはないのでしょうか。年齢が進むにつれてもう少し高度なことを知る、あるいは自分たちで調べる、というシステムをもう少し考えていいんじゃないかと考えています。

(市長)

あの副読本は転入者に配っているんですね。小学校3年生に配っている副読本はかなりいい内容で、私もよく見ます。小学校3年生用に書かれたものなので、わかりやすいです。明石市のことを知

るには大変勉強になって、明石に引っ越して来た方にも渡して、明石のことを知ってもらいやすいと思っています。ご提案ですので、さらに何ができるかですね、ゼロから作るのは大変かもしれませんが、ふるさと明石をできるだけ知ってもらうことは大事なことだと思いますので、よろしくお願いします。

(教育委員)

先日トライやるウィークで教育委員会の方に生徒さんが来られていろいろ話をさせてもらいました。県の事業で、授業でそれぞれやっているけども、もっと明石の中で工夫できるところがあるのではないかと考えています。この間、教育委員会と議会も見に行くということで、どういう流れなのかと確認させてもらいましたが、今回初ということで、もう少し何か明石で工夫すれば、兵庫県どこでもやっていることだろうけれど、何か明石なりの独自性のあるものが何か工夫すればできるのではないかというのを感じました。

今すぐ何がというのは思いつかないですが、それぞれの立場の中で、地域で子どもを支えていくという世の中で、トライやるウィークを使って、こんなのどうみたいなことも工夫を出していったら何かできるのではないかなと思ったのでまた考えていただければと思います。

(教育長)

またお金のいることなのですが、今年度各中学校にプロジェクターとスクリーンを設置していただいたのですが、思いのほか活用されていて、非常に使い良いということで、新年度以降、また小学校も順次できれば設置したいと考えています。できるだけ導入したタブレットを活用していただきたいと思いますので、また現場の方でもよろしくお願いします。

(市長)

関連することなので、改めてお伝え申し上げますと、まず良い話からすると、明石市では様々な施策が展開されていますが、財政状況は大変健全であります。借金の率も少ないですし、市の貯金額も私が市長に就任した時に 70 億まで減っていたのが今 121 億あり、51 億円も貯金が増えている状況でして、今後につきましても、市役所の建て替えやクリーンセンターなどの大物がありますが、一定中長期的な計画を作っていますので、財政状況は一定程度大丈夫です。

ある意味、教育にお金をかけることは可能だと私は思っています。市長としての思いは、子どもや教育というのは社会の未来ですから、そこを重点化していくのが私は子どもたちや教育関係者だけじゃなくて、まち全体のためだという考えの持ち主のつもりです。

最近でもある資料を見ましたが、教育にかかる公費が極端に日本は少なく、だいたい世界の標準というのは大体教育に関しては 7 割が公費負担で 3 割がプライベートだけど、日本は逆転していて公が 3 割しか出してなくて 7 割も本人や親負担と、だからこんなにも教育費は高く、大学も大変という状況だということを見るにつけ、本当に世界の当たり前が、日本では逆転してしまっている状況の中で、明石市の小さな規模でできていることは限られていますけど、そうは言っても優先度を子どもや教育にかけていくのがまちのみんなのためだ、という思いは持っています。

ですから今、お話がありましたけども、特に必要性が高く、重要度の高いものについては次年度の

予算にも反映していきたいという思いは持っているつもりです。

それでは事務局の方に戻します。

(事務局)

本日はたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。次回の会議につきましては、時期が未定ではございますが、本日頂いたご意見なども踏まえまして、テーマを設定し、会議の準備を進めてまいりたいと思っております。また、改めまして、開催が決まりましたらお知らせさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。